

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第19号 2016年7月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 教育実践の吐露 一子どもにとっての不幸とは—	和崎 光太郎	2
逸話と世評で綴る女子教育史(19) B6番女学校から新栄女学校へ	神辺 靖光	5
私の読書ノート、つれづれ4 一本との出会いを求めて(続)—	谷本 宗生	8
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(19) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(15):鳥取県(2)	吉野 剛弘	12
近代日本における大学予備教育の研究⑩ —早稲田大学附属高等学院の特修科①—	山本 剛	17
東京帝国大学実科の教育内容 一学科課程の変遷—	松嶋 哲哉	22
大阪市の女子教育⑩ —大阪市立家政女学校の設置計画—	徳山 倫子	27
学生寮の時代⑩ 一下宿の研究—	金澤 冬樹	30
戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑦ 女子英学塾の寮生活	ママクロヴァ・ニ ルフアル	35
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(17) 一東京 府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その1)—	富岡 勝	40
《お知らせ・続報》 旧制高等学校記念館 第21回夏期教育セミナー	金澤 冬樹	43
刊行要項(2015年6月15日現在)		46
編集後記		47

コラム
教育実践の吐露
— 子どもにとっての不幸とは—

わさき こうたろう
和崎 光太郎
(京都市学校歴史博館)

最近、白石崇人氏が1970年代からの教育史教育を論じ、非常に興味深い提言をしている。いわく、「教育史教育の実践家が互いに実践経験を出し合うことが、教育史教育論の思弁的性格を払拭するために重要である」¹。その通りだろう。一方で、批判を

恐れずに自らの教育実践をさらけ出すことには大きな勇気がいる。そもそも、自分の教育実践にはさらけ出すほどの意義があるのだろうか、といった躊躇がつきまとう。しかし、この躊躇は何もしないことを正当化する言い訳にすぎない。さらけ出すに値しない実践経験ほど、さらけ出し、吟味されねばならないだろう。ということで、以下は私の教育実践の吐露である。

教育するということには、その「教育」の内容が何であれ、必然的に何らかの価値を被教育者に伝達することになる。そしてその価値は、教育者の思想信条だけではなく、置かれた立場などによっても決定される。ただし、教育する者が教員であるとは限らない。親や祖父母は言うまでもなく、年上の兄妹や地域の人なども、時と場合によっては、教育する者になる。そして、教員は学校という場に根ざした評価を、親や地域の人は生活という場に根ざした評価を、被教育者に対して繰り返す。

よく知られているように、この「学校(特に小学校)における大人からの評価」と、「日常生活での大人からの評価」が、農村部でも同じようなモノサシにもとづいて下されるようになったのは、天皇機関説事件が惹き起こされた1935(昭和10)年頃以降に天皇を現人神とする少国民教育が強化された10年間を除くと、戦後のことである。明治初期に小学校が各地に創設されて以来、立派な「国民」をつくることを目指す小学校での価値観と、地域共同体での一人前になることが望まれる価値観は、根本的に異なっていた。この違いは、大正期から昭和戦前期にかけて、農村部の小学校が民衆に「時間にあわせて行動する身体」と「集団行動できる身体」を獲得させることに成功してからも、しばらくは消滅することがなかった。農村部において学校での価値観が家庭と地域にまで浸透し尽くしたのは、高度経済成長期に高校進学率が急上昇する中でのことである。このことについて、民俗学者である宮本常一が興味深いことを記している。

子供たちの教育には、ふたつの道があった。ひとつはその親たちが、生活手段を身につけさせるための教育であり、もうひとつは学校教育であった。このふたつは、長いあいだたえず摩擦をおこしながらおこなわれたものである……学校へゆくことはよそへゆくような気持ちだった。家と学校との言葉づかいはすっかりちがっていた。村では方言ではない、学校では標準語ではなすようにした。そのため村の雄弁者は、学校ではかならずしも雄弁ではなかった。……子供たちにとって一番不幸だったのは、学校で表彰せられる子と、村でほめられる子が一致しなかつたことである。つまり標準がふたつあった。こういうことが、子供たちの考え方を不安定にし、また表裏あるものにした点は大きかった。²

つまり、日常生活と学校とで、求められる価値と評価基準が異なっており、そのことが小学校誕生以降の何十年にもわたって子どもたちを「不幸」にした、という。

私は大学(非常勤)の授業において、先に引用した部分を含む一節を、学生に読んでもらっている³。ただし、時代背景を知らずにいきなり読んでも理解に苦しむであろうから、読んでもらう前には、小学校の歴史的特徴を概略的に講義している⁴。その上で、この宮本の一節を、できるだけ授業時間の最後に読んでもらい、必ず感想を書いてもらう。授業後に学生の感想に目を通すと、「標準がふたつあった」頃の子どもに対する「かわいそう」といった思いや、講義の内容がより深く理解できたといったことが、たいてい綴られている。

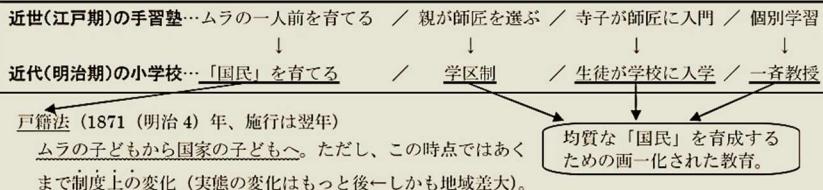
本題は、ここからである。というのも、私の意図は、このようなありきたりな感想へと学生を導くことではないからである(ただし一つの到達地点ではある)。結論めいたことから言えば、宮本の文を読んだほとんどの学生が、「なるほど、学校と学校外で褒められることが違った時代の子どもは不幸だ。」と思ってしまうことこそが、本当の不幸である。確かに、学校と家・地域で言われることがまったく異なっていたら、子どもは何が正しいのか混乱することもあるだろう。しかし、学校で「良し」とされることと、家・地域において「良し」とされることが統一され、「できる子」はどこに行っても「できる子」、「できない子」はどこに行っても「できない子」と評価されるようになることが、いかに恐ろしいことか。どこに行っても学校での価値観で計られ、学校教育に包囲されることこそ、

子どもたちの考えを不安定にさせ、また表裏あるものにするのではないだろうか。以上のことを考えさせるのが、宮本の一節を読んでもらう本当の狙いである。ちなみに、この「恐ろしさ」に気づいて宮本に対して批判的な感想に記す学生は、毎回⁵ごく少数である。皆無だったこともある。

このコラムを読んでおられる方は、ほとんどが教育史研究者だろう。もしかたが、このような(=宮本の言うことを無批判に受け入れるような)学生の感想に対する応答で次の授業を始めるしたら、そこで何を語りますか?

-
- 1 白石崇人「教員養成における教育史教育」『広島文教女子大学高等教育研究』(第2号、2016年3月)47-48頁。
 - 2 宮本常一『日本の子供たち・海をひらいた人びと』(未来社、1969年)46-51頁。
 - 3 同時に、宮沢賢治「風の又三郎」も読んでもらうようにしている。というのも、大正期の農村部における尋常小学校の実態、つまり全学年が同じ教室に集まり同じ教員から個別指導を受けていた学校が例外ではなかった実態を知つてもらわなければ、あたかも教育制度や教育法令通りに教育現場が変わつていったかのような幻想を抱かせてしまうからである。国家が教えようとしたこと、教員が現場で教えたこと、児童・生徒が学んだことは、それぞれ分けて考えなければならない。
 - 4 参考のため、該当部分のレジュメの冒頭を公開しておく(レジュメではこれに学校教育の実態が続く)。なお、近世の教育機関が弟子と師匠との一对一の人間関係を機軸とした学習の場(入学ではなく入門)であったことや、そこで子どもの身分や属性に応じた結果としての多様な教育が行われていたことなどは、すでに前の授業で扱っている。

(1)近代の小学校とは



⁵ 近畿大学「教育の思想と歴史B」2013~15年度(後期)、京都女子大学「教育史」2014~16年度(前期)。

*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。

逸話と世評で綴る女子教育史(19)

B6番女学校から新栄女学校へ

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治6年11月、米国長老教会ニューヨーク婦人伝道局より派遣されたミス・パークParkeとミス・ヤングマンYoungmanが横浜に上陸した。二人はヘボンに東京で女学校を開きたいと相談した。資金も米国で調達してきているし、女子教育への抱負も持っている。まもなく二人は築地のB6番区に三階建の校舎を新築した。明治7年9月の「新聞雑誌」に次の記事がある。

府下築地Bノ六番地ニ3階造リノ女学校ヲ建築シタルハ合衆国有志ノ徒、日本人ヲシテ疾ク開化ノ道ヲ知ラシメントテ拠金シテ設ケタル由ニテ數月前造営落成シテ開校セリ。其女教師ハヤングメン、タムソンノ両女師ナリ年齢少ク頗ル縦明ノ女子ニシテ唯厚ク人ニ教化ヲ施スヲ以テ己ノ任トス。英学、読方、習字、綴字、算術、地理書、文典、歴史、西洋歌、其他和漢ノ書モ教授シ傍ラ裁縫ノ術ニ至ルマテ之ヲ教ヘ其門ニ入ル女子、數日ニシテ皆能ク教師ニ信徒シ、其行ト志操ヲ一変スルニ到レリト云、如此人コソ実ニ教師ノ任ヲ得タルト云ベシ

ここに言うタムソンはパークのことである。パークは築地にきて間もなくB6番館の主^{あるじ}タムソンと結婚したからである。この学校はB6番女学校と呼ばれた。同じ米国長老教会の女学校であるのに築地A6番区とB6番区に二つが隣合せに並んだのである。そしてB6番女学校のほうが、はるかに上等にできていた。「同番地にありしA6番女学校と此の学校(B6番女学校)は一つになるべき性質のものであったが、ある事情のもとに三年間同番地同教派に属する女学校が二つあったわけである」と『女子学院50年史』は述べている。

ある事情と言うのはカロザースとヤングマン・タムソン両派の争いであった。

ヘボンはじめ、カロザースが来日した当時、この人物に相当の期待をかけていたが、次第にカロザースの独善と頑固さに頭を痛めるようになった。明治8年4月、彼は選ばれて東京における長老派教会の会頭になったが「耶蘇」の呼称について“イエス”ではなく“ヤソ”とせよと執拗に主張した。「耶蘇」はキリスト教禁教時代、日本人が話す侮蔑の言葉で嫌悪感がある。西洋人は本来の発音からしても“イエス”としたかった。しかるにカロザースは日本人が長くそう呼んでいるとして、“ヤソ”にこだわり固執し続け、容れられないと知るや会頭を止めてしまった。一呼称についてすらこの頑固さで、信仰上、生活上のあらゆることに協調することができなかった。A6番女学校はカロザース夫人のものであるが、C、カロザースの頑固さ、協調性のなさが、B6番とA6番両校の合併を許さなかつたのであろう。東京の教会はニューヨークの伝道本部にカロザースの罷免を要求した。翌年、カロザースは築地における彼のすべての活動をなげうって広島の英語学校に夫人を伴って赴任した。以上は高谷道男編訳『ヘボン書簡集』、会田倉吉著『カロザスの事蹟』によって筆者の考えたストーリーである。

あるじ
主のいなくなつたA6番女学校の生徒はカロザースの弟子である原胤昭はらたねあきが銀座に女学校をたてて引きとるが、原女学校については、叙述の都合上、別項で述べる。

一緒にはじめたB6番地女学校であったが、ミス・パークがB6番館の主あるじと結婚してミセス・タムソンになったので、ヤングマンは女学校長になったものの、B6番館には居づらくなつたのだろう。彼女は宣教師としてもっと活躍したい意欲をもつていた。たまたま資金を提供してくれる人があったので、明治9年、築地新栄町に校舎を新築して、新しい女学校を開校した。校名は資金を



ミス・ヤングマン

提供してくれたニューヨークのミス・グラハムの名をとて“グラハムセミナリー”とした。しかし世間では新栄町にできた学校なので新栄女学校と通称した。B6番女学校の生徒の大半はここに移された。明治9年に入学した相田かめは次の如き手記を遺している。

明治9年11月、晩秋の薄日が新栄女学校の洋館の窓を和やかに照している。若き西洋婦人が少女等を前にしてゆっくり英語を話している。教壇の上には直径一尺位の地球儀が置いてある。生徒はいずれも15,6歳、銀杏返し、桃割、唐人鬚、長袖の着物に山倉の袴を穿いている者もあって熱心に謹聴している。(中略)教師は全部英米人であった。聖書、植物学、天文学、万国史、万国地理、ウキルソンリーダー、ナショナルリーダー、凡て英語を用いた。教授法は実に進歩的で、例へば植物学では生徒各自に木箱を与え、土を盛り草花の種を播き、発芽、成育、開花の順序を観察する。天文学では望遠鏡を備へ、天体を観察することを教えた。(中略)大方の子女は結婚その他の事情の為、次第に去ったが、自分は満6年、朝に夕に勉強し、明治13年新栄女学校第一回卒業生として唯一人、英文科を修了し、猶2年間同科に教鞭をとりつゝ日本学科をも納め、明治15年遂に全科を卒業した。同級生は一人もなく生徒一人に教師数名というまことに贅沢な個人教授のような有様であった。

(小坂花子「母の手記より」『女子学院80年史』所収)

ミス・ヤングマンは旺盛な伝道者で、新栄女学校の教育、経営の傍ら伝道者養成や貧困家庭の児童救済活動を押し進めた。その活動がいそがしくなって新栄女学校の教育が手薄になった。よってこの女学校の教育は同僚のミセス・キダーに預けられる。やがてこれが女子学院になるのだが、築地にはじまつた女学校のうちB6番女学校の系譜は一たんここで打ち止めよう。

参考文献 『女子学院の歴史』

私の読書ノート、つれづれ4 一本との出会いを求めて(続)ー

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

前号に引き続き、新たな本との出会い?を求めて私が遭遇したいいくつかの文献情報について、本稿の読者諸氏に紹介してみたいなと思う。前号で紹介したアレックス・ジョンソン著『本棚の本』(2012年3月)を私が購入した書店は、立川駅ビル内にあるオリオンパピルス(GRANDUO立川6階)である。オリオンパピルスについて、ちょうど今手にして読んでいる玄行社Mook『Tokyo本屋さん紀行』(2012年12月、全144頁)所収の書店紹介(128~131頁)が最適で詳しいだろう。書店スタッフはいう。「立川という地元に愛されること、というのも強く意識していますし、[都心]西の中核都市として、地元や中央線沿線の文化を発信する場所としても機能したいという思いがあります」(131頁)。同店では、本だけでなく、拘りを感じさせる本にかかわる雑貨(しおり、ブックスタンド他)や文具も販売している。だから、新刊本だけでなく、本1冊1冊を配本システムに頼らずに必要と考えるもの同店員らが注文し、店内に置いてある本すべて責任をもってお客様に提供したい!と考えているのだという。拘りの書棚模様、店内環境であり、いちどこのお店を訪れると、時間をすっかり忘れてしまう可能性がある。『本屋さん紀行』には、オリオンパピルスのようないちど行ってみたくなる都内の書店がふんだんに紹介されている。ブックディレクターである幅允孝さんは、同上書の「本屋さんで本と出合うということ」のインタビューで、「本を読むということも、そんな風にもっと自由でいいと思うんです。ハイデガーの『存在と時間』と『カッコカワイイ宣言!』を併読したっていいし、途中で読むのをやめたっていい。本との出会いはタイミングもあるから、後で読み返したら全然印象が違った、こともありますから。…読むたびごとに新しい意味が立ち上がるという経験ができたら、それは

とても豊かな読書体験だと思います。だから僕の仕事は、人が何事にも縛られずに自由な感性で本と出合える機会を増やすこと。『本屋はこうあるべき』という思い込みから自由になって、訪れた人が思わず開けたくなるようなドアをそこかしこに作ることなんです。…未知の本を実際に手に取り、その中から自分にリンクするものを探し出す。それは狩猟といつてもいい行為です。古典文学も最新の本も同じ地平で選び、時には失敗もしながら、本に対する嗅覚を研ぎ澄ませていく。当たり前のようですが、そんな短縮できない時間を過ごすことが、本屋の、そして本と出合うということの楽しみなのではないでしょうか。」(111頁)と述べている。モンテーニュの読書論に似ているな。

さて次に、『毎日新聞』(2015年12月2日)14面「街の本屋さん」で紹介されていた国立南口駅前にある増田書店(国立市中1-9-1)も、地元地域に根ざした学生街の書店といえるだろう。増田書店の先代社長@増田秋賢さんが、敗戦間もないころに自身の蔵書を自宅前で広げて売ったのが店の始まりであったという。当時、先代社長@秋賢さんは師範学校を出て教員をしながらお金を貯め、念願の大学生となったところで。学費稼ぎの足しに少しでもなればと考え、だんだん本を売り始めたそうな。当時の秋賢さんは朝、神田の書店街で書籍を仕入れ、午後以降自分は大学に通学して母親を店番にしたという。空襲被害が激しかった都心では、敗戦後もなかなか皆が容易に本を手にすることがむずかしく、あそこの増田書店には意外や本がある!といった口コミがあつて経営が維持出来たのではないかと後日談を語る。現在の増田書店(2フロア約600平方メートル)は、先代の長男が家業を継いでいる。2代め@増田社長はいう。「地下[フロア]は私の趣味のフロア。売れ筋の本だけを置くのであれば、この半分の面積があれば良い…書店の役割の一つに、いろいろな選択肢を提供するということがある。全集は、昔のように“書斎の飾り”として買ってくれる客はいなくなったが、それでも多様性は必要だ」。そんな国立の増田書店で、私が入手した文献が渡辺彰子編『国立に誕生した大学

町一箱根土地(株)中島跡資料集』(2015年8月、全284頁)である。中島跡[のぼる](1889~1958年)は、箱根土地(株)を設立した堤康次郎(西武グループ創業者)の妻である文の妹婿で、箱根土地(株)の常務取締役をつとめ、国立@大学町開発の実務上の責任者であったとされる人物である。同書の主な目次構成は、次のとおりである。第1章写真から見る国立大学町誕生の頃、第2章国立大学町開発ドキュメント、第3章分譲地販売から見る国立大学町一分譲区画図と販売廣告一、第4章新宿園と箱根土地(株)の経営状況、第5章挨拶文—国立大学町への期待一、第6章大泉学園都市と小平学園都市、第7章箱根土地(株)の事業と方針—別荘地開発から学園都市建設へ一、第8章(附録)国立駅舎に使われた木材、中島跡資料一覧、関連年表・年譜、参考文献、協力者・協力機関。同書のなかから、とくに私が興味深いと考える掲載資料を紹介しておこう。第2章では、1926年4月に作成された文書「国立駅開業ニ就テ」では、「商科大学建設ノ曉ハ我国ノ模範市区トシテ大ニ誇ルニ足ルモノアルヲ確信ス」とうたっている。第3章でも、1925年飛行機から撒かれたビラに堤康次郎代表の開発決意宣言が示されている。「我等は最後の肉弾を以ても必ず我国最初のユニヴァシティー、タウンとして恥しからぬ立派なものに仕上げます」と。さらに同章では、1927年販売チラシに開発された国立町の便益を簡潔に挙げている。「◇国立は美と健康を表象した赤松林の眺めよき土地(百万坪)です、しかも南緩傾斜ですから夏涼しく冬暖かです◇国立は廿四間の幹線六間の放射線を中心に碁盤目の様な道路が整然として暗渠式の下水で完全に排水して居ます◇国立は東京衛生試験所検査済の純良な地下水を水道で各戸へ豊富に供給して居ます地下水は夏冷たく冬暖かです◇国立は京王電気が市内同様の料金引込料なしで電燈や電熱を供給します又炊事用にメタン瓦斯の利用も盛んです◇国立は学都の名に背かず既に特色ある小学校や東京高等音楽院が開校せられ近く中学校女学校も設置されます…◇国立は商大を中心とし

てすぐ数千戸の賑やかな学都になりますから逸早く開けばどんな商売にても必ず有望です◇国立は開けるに従ひ地価が日増に騰貴しますから投資としても絶好です常に売買がありますから転売も自由です」と。学園都市(学都)としてこれから発展が期待され、住むにしても商売をするにしても、まさに国立には魅力や可能性が大いにある!という。同上資料集を、国立駅前の増田書店で入手するなんて不思議な因縁?かなど。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(19)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(15):鳥取県(2)

よしの　たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

前号では、鳥取県の最初の専攻科である鳥取東高等学校への専攻科設置過程について検討した。県当局の強力な政治力により、専攻科設置にこぎつけたものの、大学進学実績の向上と、高等学校としてのるべき姿との間で、現場は苦悩していたことが明らかになった。

そのような苦悩を抱えつつも、専攻科は拡大していくことになる。今号は、その拡大過程を検討していく。

まずは、1960(昭和35)年の米子東高等学校への設置である。浜田の研究では以下のように触れられている。

米子東高内部でも33年度には設置した場合の弊害を心配する教師が多かったが、34年度には、大部分が米東の卒業生だろうから面倒をみてやっていいではないかという雰囲気に変わっていた。(浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』第26号(1990)(以下、今号では論文①と省略), p.47)

教員側の反対は、前号で検討した鳥取東高等学校への設置の際にも出ていたことである。しかし、卒業生の面倒を見るのならよいのではないかという考え方には、鳥取東高等学校という前例の少なからぬ影響があったことが推察される。

一方、三番手の倉吉東高等学校への設置は、いささか難航した。浜田の研究では、「最初、3校設置を考えていた県教委も、昭和35年、県の財政が好転しないため、中部には専攻科を置かず、鳥東か米東に通学させてはとの考

えに傾いていたようである」(論文①,p.48)という。つまり、3校設置という当初の構想は崩れかけていたのである。

しかし、実際には1961(昭和36)年に設置された。前号でも一部紹介した小林俊治の回想では、倉吉東高等学校に設置が進んでいく過程を以下のように記している。

中部地区は高校の数も少なく、したがって高校浪人も多くないので、中部地区には専攻科を設けず、希望者は東部または西部の専攻科に入学すればよいというのが県教育委員会の意向であった。しかし私は、中部には、専攻科は必要である、たとえ規模は小さくとも設置して、鳥取あるいは米子までの遠距離通学による経費・時間の浪費は防がなければならぬと思い、設置運動に乗り出すこととした。それには倉吉東高校の独力では目的の達成は困難であると考え、中部地区の各高校に呼びかけ、校長会、PTA連合、地元市町村教育委員会、市町村会あるいは同窓会が一体となって、数回にわたり当局に陳情した。この問題についても同窓会長波田野幸治氏は熱意を込めて運動して下さったことを私は述べておきたい。これら総力はついに当局を動かして、36年度から倉吉東高校に設置されるに至った。したがって専攻科は単に倉吉東高校の専攻科ではなく、中部地区高校のためのものであることを常に念頭においてほしいのである。(創立六十年記念誌編集委員会編『創立六十年誌』(鳥取県立倉吉東高等学校, 1968), pp.213-214)

小林が大学入試対策の専攻科に全面的に賛成していたわけではないことは、前号で見た通りである。しかし、眼前に迫る問題に対して、校長として対応を取らざるを得なかつたということである。

さらには、学校関係者のみならず、保護者や同窓会をも巻き込んでいる。それには県当局が設置に難色を示していたという事情もあったろうし、東部

と西部にあって中部にだけないということから来る横並び意識もあったのだろう。そのような背景が推察されるとはいえ、専攻科は周囲を巻き込んでまで作られるべきものとして考えられているのである。また、「中部地区高校のため」という文言からは、独力での専攻科設置が現実問題として難しかったとはいものの、特定の学校ではなく、県全体の教育という視座が見て取れるのである。

第1次ベビーブーマーの高校進学とともに、専攻科は拡大していった。浜田の研究では、以下のように記されている。

40年度には県内高校生の数が最多を記録。公・私・全・定の合計が36,176名に及び、全日制だけでも、36年度の19,878名が34,894名となり、約1.8倍にもふくれた。当然、専攻科志望者もきわめて多くなることが予想されたのである。

したがって、県教委は、鳥取東高と米子東高のそれを41年度から各1学級増、倉吉東高は42年度からに決めた。定員は各100名ずつとなり、それに伴う専任教員が2名ずつ増配置された。

(論文①,p.52)

なお、専攻科の学級増、教員の増配に対してどのような議論が交わされたかは、学校沿革史類では語られていない。詳細な検討は他日に期したい。

このような県立高等学校の専攻科の拡張に呼応するように、私立高等学校でも専攻科の設置が検討された。県西部にあった私立米子北高等学校の沿革史である『創立25周年記念沿革誌』(米子北高等学校, 1983)では、1973(昭和48)年4月13日の『日本海新聞』の記事を引いて、米子北高では1968(昭和43)年頃から専攻科の設置を検討していたと述べている(p.123)。

米子北高等学校に専攻科が設置されるのは、1973(昭和48)年であるが、沿革史では以下のように設置の経緯が触れられている。

昭和48年設立にあたる数年前より、大学入試に対応するための予備校の必要性は、県西部地区高等学校教職員及び米子市民の声であった。このことを痛感していた本校は、設立について数年間議論を尽くし研究を重ね、意を決して昭和48年1月5日付をもって、鳥取県総務部に設置の届出を行った。さいわい昭和48年2月2日付の県総務部広報文書課の文書で小泉理事長あてに届出受理の通知があった。この間関係者の労苦は大変なものであったと聞いている。なお名称も大学予備校、米子予備校など案が種々あって、今の米子北高専攻科となった。開校は昭和48年4月1日であった。(『創立25周年記念沿革誌』(米子北高等学校,1983),p.123)

米子北高等学校では、「大学予備校」「米子予備校」という名称も検討されている。これらの名称が検討されるということは、専攻科以外の形態が模索されたことが示唆されるが、推測の域を出ない。しかし、最終的に選ばれたのは、専攻科という形態であった。

もう一つは、鳥取城北高等学校に設置された専攻科である。米子北高等学校の専攻科設置を受けた東部地区の動きについて、沿革史では以下のように述べている。

東部地区では、四十九年七月末に私立倉吉北高を退職して郷里鳥取に帰郷し、半日は読書、半日は野菜作りに専念していた小林俊治氏が五十一年一月二十日、突然、矢谷学園理事長の矢谷允之氏と鳥取城北高校長福田統吉氏の来訪を受ける。専攻科を作りたいので協力してほしいとの要請であった。

小林氏は、倉吉北高校校長の前は、県八頭高校長、倉吉東高校長、最後に鳥取西高校長を歴任した人で、進学指導では特に名を馳せて

た。いったんは固辞されたが、結局は引き受けこととなる。(『鳥取城北高等学校創立50周年記念誌 翔』(鳥取城北高等学校五十年誌編纂委員会,2013),p.199)

すでに触れている通り、鳥取城北高等学校の初代専攻科主任である小林俊治氏は倉吉東高等学校に専攻科が設置されたときの校長である。公立のノウハウが私立に継承されるということ自体は、高等学校教育において珍しいことではないが、専攻科においてもそうだったことがうかがえる。鳥取県の専攻科は、設置当初の反対の声などどこ吹く風という勢いで、全県に広まつていったのである。

では、その専攻科の実態はどのようなものだったのだろうか。次号以降はその点について検討していく。

近代日本における大学予備教育の研究⑯

—早稲田大学附属高等学院の特修科①—

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

早稲田大学附属高等学院(以下、高等学院)では、1941(昭和16)年に新たな学科目として特修科を設置した。それは、戦時体制下における臨時措置のもとで憂慮された、いわゆる「学力低下」に対応したものであったと考えられる。

本号では、再び早稲田大学を事例として、同大学の大学予科である高等学院の教育を検討することを課題とする。

本課題に関連する先行研究を確認すると、日中戦争から太平洋戦争へと拡大する戦争、すなわち1937(昭和12)年から1945(昭和20)年の敗戦前にいたる高等教育の制度・内容については、これまでの先行研究でも一定の蓄積がある。そして、1941(昭和16)年以後、高等教育政策ならびに高等教育の実態が、戦時体制下の臨時措置のもと修業年限の短縮、勤労動員の日常化、学校の兵営化など、破滅的な様相を呈してくることは周知の通りである¹。

しかし、従来の先行研究では戦時体制下の臨時措置による政策の動向に重点をおいたものが多く、個別学校の教育の実態は、その『学校沿革史』においても「ファッショ的再編成」²として捉えられ、制度編成の概略を知ることはできるが、実際の教育がどのようなものであったのかについては、未だ多くの研究課題を残しているといわざるを得ない。また、官立学校に比べて、私立学校の実態を考察した研究は少ないといえる。

こうした研究状況を踏まえながら、本号から早稲田大学を事例として、同大学予科の高等学院に戦時体制下の臨時措置のもとで設置された特修科について検討する。後述するように、特修科は戦時下における政策上の教育内

容規程のもとで設置された学科目であるが、個別大学の事例として注目すべきであるといえる。

特修科については、これまで同大学の沿革史である『早稲田大学百年史』でも、その詳細な叙述や歴史的位置づけがなされておらず、未開拓な研究状況にある。本稿では、同大学が文部省に提出した認可申請書や早稲田大学大学史資料センター所蔵の関連諸資料から、その内容を検討する。

以上の研究は、戦時体制下の臨時措置のもとで、個別大学の取り組みを事例として、その教育内容の一端を明らかにするとともに、教育史上における大学予科教育の内容を検討する際の試論的考察を試みるものである。

特修科の認可申請

日中戦争から太平洋戦争へと拡大する戦争のもとで高等教育の制度・内容にわたる再編成が行われた。この戦時体制下において教育制度の再編成がつぎつぎに進められたことは教育史上広く知られていることであり、高等学校、大学予科の諸改革が、法令上の教育内容規程のもとにおかれていることは指摘するまでもない。早稲田大学においても、当然ながら政策上の改正動向の中で、教育内容を改正していた。

早稲田大学では、特修科に関して、1940(昭和15)年12月16日付で学則改正の認可申請を行い、翌41(昭和16)年3月31日付で認可された。ここで高等学院(第一、第二)の学科課程に特修科という学科目が新設された³。以下、文部省に提出された学則変更の認可申請書を検討する⁴。

同学院は、「現下ノ情勢ヲ鑑ミ身心共優秀ナル人材ヲ養成」する必要があるとして、教授内容の「有機的統一」を図る目的で学則改正を行った。

改正理由は次のように述べる。すなわち、「本大学ニ於テハ現下愈々ソノ切実性ヲ加ヘ来レル日本ノ世界的發展ノ使命ニ鑑ミ、身心共ニ優秀ナル指導的人材ヲ鍛成スルノ必要ヲ再認識」して、高等学院の「教育内容ノ改善ヲ行ヒ、学科課程ノ改正ヲ為」す。

この学則改正理由では、高等学院の教育内容を改善し、学科課程を改正

することは身心共に優秀な指導的人材を「鍊成」することであり、現在の時局のなかで、それは緊要なものであるというのである。

なお、この時期は教学刷新評議会の審議と答申をうけて、1939(昭和14)年から翌40(昭和15)年にかけての教育審議会の答申前後から高等教育の再編成が行われた。この教学刷新の動向は、大学に対して強く向けられ、文部省が1940(昭和15)年12月に「大学教授ハ国体ノ本義ニ則リ教学一体ノ精神ニ徹シ学生ヲ薰化啓導シ指導的人材ヲ育成スベキ旨ノ訓令」を帝国大学総長、官公私立大学学長に発して、大学教員には「国体ノ本義ニ則リ教学一体ノ精神」に徹して、「教育者タルノ自覚ヲ振起シ師弟同行ノ間ニ学生ヲ薰化啓導シ学徳一体ノ修練ヲ積マシテ負荷ノ大任ニ堪フベキ指導的人材ヲ育成スルニ力ムベシ」と説くなど、時局の展開のなかで、「ファッショ的再編成」が大学にまでおよぼされてきたことを詳説する必要はなかろう⁵。教育内容の改正は戦時体制下の臨時措置における規程のもとでなされたのであり、同学院の学則改正も国策の影響であった。

ただし、高等学院の学則変更の認可申請書にも記されているように、戦時体制の強化にともなう臨時措置のなかでも、大学には伝統的な思惟である主知主義は否定されておらず身心共に優秀な「指導的人材」の育成を期待していることは確認しておく。

続けて同申請書を検討すると、高等学院の教育内容の改善に関して、以下4項目を掲げている⁶。すなわち、教科について、①「国是即応、体力鍊磨、集団訓練」の達成を目的とする「鍊成科」を設置する。この鍊成科で、「学校教練」を強化して、「体練、鍊成、勤労作業等」の諸科目を課す(第一項)。次に②「自学自修、創造的精神涵養」の達成を目的とする「特修科」を設置する。この特修科で、「科学、語学、芸術、国防、武道、競技等」の諸科目を選択必修として課す(第二項)。そして、③「総合的見地」からこれまでの同学院の「教授内容」の「有機的統一」をはかり、「国民科、自然学科、外国語科、鍊成科、特修科ノ五大系」の教科に「編制」する(第三項)。

このように①「鍊成科」と②「特修科」という新たな教科を編成しながら、

「文武両道」の各分野の「指導的有能者」の「鍊成」を期するとされたのであった。ここで設置した諸科目は以下のように記載している。

国民科 修身、哲学(論理、心理ヲ含ム)、国語、漢文、歴史、政治経済
(法制、国防科学、地理、社会学ヲ含ム)

自然科学科 数学、図学、物理、化学、植物及動物、鉱物及地質、自然
科学概論

外国語科 英語、独語、仏語、露語、支那語

鍊成科 鍊成(勤労作業ヲ含ム)、体練、教練

特修科 科学、語学、芸術、国防、武道、競技

こうした教科を設置し、さらに④「組主任制度」を強化し、教員は、「教学一体ノ精神ニ基キ、学院長指導ノ許」で、「訓育指導」を行い、「学生トノ人格的接触並ニ家庭トノ連絡ヲ図」りながら、「学生ノ全生活ノ教導ニ当ラシム」(第四項)とされた。

繰り返すように、これらの教育内容の改正は戦時体制下の臨時措置における規程のもとでなされたのであり、同学院の学則改正も国策の影響であつた。つまり、この教育内容の改正は、1939(昭和14)年の教育審議会の答申である「高等学校ニ関スル要綱」で示されている内容、すなわち教科内容の整理刷新や生活教育の重視、あるいは自発的研究の指導などの政策的な動きを受けたものであることは理解できる⁷。

ただし、同学院では、後に検討するように「科学、語学、芸術、国防、武道、競技等」の諸科目を選択必修とする②の特修科を設置したことは注目しておく。

こうして1941(昭和16)年より同学院では特修科の授業が開始された⁸。同年4月付の「高等学院学則」をみると、その学科目編成には特修科が記載されており、学年ごとに毎週授業時間は4時間から6時間であることがわかる⁹。なお、もう一つの①鍊成科に関しては、周知のように「高等学校ニ関スル要綱」における高等学校の教科のうちの体練科に相当するものであり、当然ながら同学院の学科目編成にも体練と教練が課されている¹⁰。さらに早稲田大

学においては、高等学院、専門部および高等師範部の生徒を対象として、同年41(昭和16)年から開始された学徒錬成部があった。この学徒錬成部に関しては、同申請書に特修科の内容とともに、その内容が記されており、同大学では錬成教育の実践として学徒錬成部を開始し、「錬成道場」で錬成教育を行った。この学徒錬成部に関しては、すでに先行研究で明らかにされているので、高等学院の生徒は道場で教育を受けたことを指摘するにとどめておく¹¹。

以上のように、同学院では学徒錬成部と並んで特修科を設置したのである。それでは、特修科の内容はどのようなものであったのだろうか。次号は、その組織編制や教育内容を検討する。

1 『日本近代教育百年史』第5巻、寺崎昌男執筆部分、1210頁。

2 同前書『日本近代教育百年史』、1223頁。

3 早稲田大学では、修業年限が、3年制の第一高等学院と2年制の第二高等学院が設置されていた。

4 「学則中変更認可ノ件」『早稲田大学学則中変更認可ノ件』昭和16年4月11日、国立公文書館所蔵。

5 前掲書『日本近代教育百年史』、1223頁。

6 前掲「理由」『早稲田大学学則中変更認可ノ件』昭和16年04月11日、国立公文書館所蔵。

7 『資料 教育審議会(総説)』(1991年、野間教育研究所紀要34集)、「高等学校ニ関スル要綱」153頁—155頁を参照。

8 「校報」『早稲田学報』昭和16年5月号。16頁—17頁。

9 『昭和16年4月早稲田大学学則』早稲田大学大学史資料センター所蔵。

10 なお、教育審議会における高等学校に関する論議については、米田俊彦『教育審議会の研究 中等教育改革』(1994年、野間教育研究所紀要38集)を参照。

11 学徒錬成部に関しては、寺崎昌男「高等教育諸学校」、寺崎昌男編『総力戦体制と教育—皇国民「錬成」の理念と実践—』(1987年、東京大学出版会)所収。『早稲田大学百年史』第3巻、(早稲田大学大学史編集所、昭和62年)、早稲田大学『学徒錬成』(昭和18年、早稲田大学出版部)、今田竹千代『学徒錬成読本』(昭和17年、東京講演会出版部)に詳しい。

東京帝国大学実科の教育内容

—学科課程の変遷—

まつしま てつや
松嶋 哲哉(日本大学 研究員)

はじめに

本号からは、東京帝国大学農科大学(学部)実科の教育内容を明らかにしていきたい。教育内容を明らかにすることによって、実科が果たした教育機能について考察していくことが目的である。なお、実科には農学・林学・獣医学の学科があったが、本稿では農学の学科課程を検討したい。

実科の学科課程については、沿革史で度々紹介されている。例えば、『東京帝国大学五十年史 下冊』¹(1932年)では、実科が設置(乙科の廃止)された1898年の学科課程と改正が加えられた1926年の学科課程をあげている²。

しかし、沿革史の記述では次の2点で不満が残る。第一に、学科課程を紹介しているものの、その内容分析にまで至っていない——そもそも沿革史であるから仕方がないのかもしれないが。第二に、学科課程として、1898年と1926年のものだけがあげられていることである。後で詳述するが、実科の学科課程は、1898年に制定されたのち1900年まで少しづつ改正されている。さらには、学科課程が1913年と1926年の改正されていることを沿革史は見逃している。

このように、沿革史は、学科課程の内容分析・変遷の記述としては十分ではない。そこで、本論では、学科課程の変遷を1900年→1913年→1926年の三区分でとらえ、その教育内容を簡単に分析したい。なお、筆者は農学については不案内のため農学についての専門的な分析ができないことを了承願いたい。

1. 1900年の学科課程

実科の学科課程は、1898年から1900年まで若干の変更が加えられていた。1900年に改正された学科課程をまとめると以下の通りである³。

農学実科学科課程表

学年	科目	第1期	第2期	第3期	合計
第1年	物理学及気象学	5	5	-	10
	化学	2	2	2	6
	植物学	2	2	2	6
	動物学	2	2	-	4
	地質学	3	-	-	3
	害虫	2	2	-	4
	作物	-	2	2	4
	英語	2	2	2	6
	農場実習	1年間			
合計		18	17	8	43
第2年	化学	2	2	2	6
	土壤学	2	2	-	4
	肥料	2	2	-	4
	作物	3	3	3	9
	植物病理学	2	2	-	4
	園芸学	2	2	2	6
	養蚕学	-	3	-	3
	畜産学	2	2	-	4
	家畜飼養論	2	2	-	4
	経済学	2	2	2	6
	英語	2	2	2	6
農場実習		1年間			
合計		21	24	11	56

第3年	作物	3	3	-	6
	土地改良論	2	-	-	2
	園芸学	2	2	-	4
	畜産学	2	2	-	4
	農産製造学	3	3	-	6
	農業経済	2	2	2	6
	農政学	3	3	3	9
	獣医学大意	2	2	-	4
	林学大意	2	2	-	4
	農場実習	1年間			
合計		21	19	5	45

先にもふれたが、沿革史などであげられている学科課程表（1898年のもの）と上記の学科課程は少し異なっている。実科が設置されたのち、少しずつ改正が加わり、1900年に定まった学科課程表が1913年に改正されるまで使用されることとなる。

では、実科設置後に行われた学科課程の改正はどのようなものだったのか。それは、「改正」というよりも「整備」というものに近いもので、若干の科目が追加されたのであった。追加された科目とは、農業経済・農政学の導入（1899年）、英語・土地改良論の導入（1900年）であった。

実科の学科課程として、注目される点は2つある。第一に、農場実習が3年間に渡り1年を通じて行われていることである。ここに、実科の特徴でもあり、アイデンティティでもあった「実習教育」が読み取れる。しかし、実験科目が一切設置されていないことには注意が必要である。

第二に、学科課程に英語、経済学、化学、物理学及気象学といつといわゆる「教養的」な科目が入っていることである。帝国大学が旧制高校から接続するのに対して、実科は中学校と接続していたため、専門科目を学ぶ基礎的知識を学ぶためにこのような科目が位置づけられていたのであろう。

さらに、実科の学科課程の特徴を明らかにするために、1902年に設置された(官立)盛岡高等農林学校(農学科)の学科課程と東北帝国大学農科大学に附置されていた農学実科(後の北海道帝国大学農学実科)の学科課程と比較したい(ただし、各学校の詳細な学科課程表は紙幅の関係上割愛する)。

実科と盛岡高等農林学校の学科課程⁴を比較すると、専門科目では大きな差が無いものの、専門科目以外では実科のほうが「必要最低限」のものに限られていることが明らかになる。盛岡高等農林学校には、倫理、数学、物理気象、外国語、体操といった専門外の科目が設置されていた。これと比べると、実科は倫理、数学、体操を欠いていたこととなる。さらには、盛岡高等農林学校の英語が3年間毎週4時間課されていたことと比べると、実科の英語は1・2年に毎週2時間しか課されていない。

一方で、農学実科(東北帝国大学)と実科の学科課程⁵を比較すると両者は大きな差がないことが明らかになる。専門科目では、農学実科の学科科目に測量関係の科目が設置されていることが特徴ではあるが、その他大きな違いは見られない。また、専門科目以外の科目を比較してみても、農学実科は倫理、英語、経済学、物理学、化学、兵式体操などを設置していたが、倫理・兵式体操の毎週時間数は「不定」となっており、実際に開講されていたのか疑わしいことを考慮すると、実科と大きな違いはない。ただし、農学実科の英語時間数が1年週4時間、2年週3時間と実科に比べ多いことから、実科の英語の時間数が少ないことが浮きぼりとなる。

以上、1900年に制定された実科の教育課程を検討してきた。その特徴をまとめると、①「農場実習」が1年から3年までの間「1年中」課されていること(しかし、実験科目は設置されていなかった)、②専門科目以外の科目も設置されていたが、それは専門科目を勉強するために必要なものが「必要最低限」のレベルで設置されるに留まっていたこと、③殊に英語の授業時間数が他校と比べて少なかつたことが明らかになった。

上述の学科課程が1913年どのように改正されたのか。本号の紙幅が過

ぎてしまったため、それは次号の課題としたい。

- 1 『東京大学百年史 部局史2』(東京大学出版会、1987年)では、実科の教育課程を直接あげていないが、「帝国大学50年史に記述されているので、省略する」とされている。
- 2 教育科学研究所『東京農工大学百年史』(財界評論新社、1979年)でも同様の学科課程が紹介されている。
- 3 『東京帝国大学一覧』明治33-34年(国立国会図書館デジタルコレクション)。
- 4 『盛岡高等農林学校一覧』明治36-38年(国立国会図書館デジタルコレクション)。なお、国立国会図書館デジタルコレクションには、1902年当時の『一覧』が残されていなかったがめ、1903年の『一覧』の学科課程と比較した。
- 5 『東北帝国大学農科大学一覧』明治40,41年(国立国会図書館デジタルコレクション)。

大阪市の女子教育⑩

—大阪市立家政女学校の設置計画—

とくやま りんこ
徳山 優子(京都大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC)

『西区第一高等小学校西区女子手芸学校一覧』(1912年・推定)の20頁-26頁には、西区女子手芸学校を大阪市立家政女学校へと改変する計画があったことが記されている。今回はこの計画の背景と経緯について検討する。以下、本文は同史料の該当頁より作成している。

1909(明治42)年12月11日に大阪市立家政女学校設置のための「調査委員会」が開会され、家政女学校の設置案が可決された。この案は西区会の賛同を得、これの設置のために翌1910(明治43)年度の予算案が決議された。「調査委員会」が記した「家政女学校設立の趣意」を、長文になるが以下に引用する。

尋常科六箇年の義務教育を了へて更に進んで修業すべき女子の学校を三種とす、高等小学校、高等女学校、裁縫学校これなり。高等小学校は尋常小学校の趣旨を継ぎ、道徳教育及国民教育の基礎並其の生活に必須なる普通の知識技能を授くるを以て本旨とせり。(中略)高等女学校は女子に須要なる高等普通教育を為すを以て目的とす、故に其の教育は小学校の如く一般に要求すべきものにあらずしてこれが必要ある家庭の女子のみの就学すべき学校なりとす尋常小学校等に付設せる裁縫学校は多くは主として裁縫技芸を教授するところに属す。

以上三種の学校あり教育の機会充分に備はるが如きも、細かきにこれを観察するときは尚欠くるところ多きが如し、即ち高等小学校は初等教育の完成に在るも女子嫁婚期に近くして妻とし母としての準備甚だ充分ならず故に従来高等小学校を卒業せるものにして更に裁縫学校若くは仕立縫物屋又は生花抹茶等の師に就き散漫なる補習をなすもの十

中の八九分を占む。

高等女学校は高等普通教育に在るを以て智識としては殆ど欠くるところなき多くは中流若くは中流以上の家庭を標準とするの傾きあり、故にこれを入学せんとする者は家庭の実力と士女の将来^{マダ}とを熟考して入学せしむるべきなり。

裁縫学校は主として裁縫技芸を授くるところに属し、女子教育としては極めて必要なるも今日の尋常小学校のみの教育にして直ちに裁縫技芸等を専修せしむるは頗る遺憾なりとす。

要するに高等小学校は嫁婚期準備教育として尚欠くるところあり、高等女学校は中流若くは中流以上の家庭を標準とする傾きありて一般女子の就学としては高きに過ぐが如く、裁縫学校は技能教育として尚ほ充分ならず故にこれを調和し、これを折衷して実際に適切なる女子教育機関の新に設けられんを望むもの多くして各地実科女学校若くは実用女学校等の続々新設せらるは皆これが為なり。

西区女子手芸学校は明治四十一年四月の新設にかいり高等小学校に付設せられ現在生徒六十名を収容せるも此学校は高等小学校卒業生の為めに主とし裁縫技芸等を教ふるに止り規模狭小にして現時の教育的需要に応ずるに足らず、こゝを以て今般此学校の大改善を企画せられ、校名を大阪市立家政女学校と名づけ尋常科卒業の女子をして入学せしめ家政に必要な裁縫技芸に熟達せしめ兼て普通の智識を授けて以て義務教育の不足を補ひ併せて嫁婚の準備教育を施さんとす、若しうれ高等小学校の卒業生に至ては相当学級に編入し主として裁縫技芸家政等を課し以て高等小学校の補習教育を加へ併せて嫁婚の準備教育を施さんとす。(中略)此家政女学校生徒は出来能る限り学費の負担を軽からしめ、以て一般女子をして簡易に就学するの便を得せしむ。

同文では、義務教育後の女子が通う学校を、高等小学校・高等女学校・裁縫学校に大別し、それぞれの不十分な点を述べたうえで、これらの学校を「折衷」するような学校として大阪市立家政女学校を設立するという意図が

記されている。すなわち、高等小学校よりも結婚のための準備教育ができ、高等女学校よりも経済力の低い家庭の子女が通うことができ、裁縫学校のように技能の教授に偏らない学校の設立が計画されたのである。この学校が教育法令上のどの種類の学校に位置づくものとして計画されたかは定かではない。ちなみに、実科高等女学校の設置が認められたのはこの計画の翌年の1911(明治44)年度からであり、時期が少しずれていたら実科高等女学校としての設置が計画されていたのかもしれない。

大阪市立家政女学校の修業年限は本科3年・専修科(本科卒業生を対象)1年とされた。大阪市立家政女学校本科の授業科目及び時数案(表1)と1911(明治44)年施行の「高等女学校令施行規則中改正」による実科高等女学校(4年制)の授業科目及び時数(表2)を比較すると、大阪市立家政女学校の方が「国語」の時数が少ない、「歴史」と「実業」の授業がない等の差異はあるものの、概ね似たような編成になっているのではないだろうか。

大阪市立家政女学校設置案は1910(明治43)年3月17日の大阪市参事会を通過することはできず、設置には至らなかつた。計画失敗後も西区女子手芸学校は存続し、1921(大正10)年に設置された大阪市西区実修女学校(「職業学校規程」による職業学校)の開校に伴い廃止された。次回は、大阪市立家政女学校設置計画失敗後の西区女子手芸学校の教育方針について検討する。

表1 大阪市立家政女学校本科の授業科目及び時数案

科目	学年		
	1	2	3
修身	5	5	5
家事	3	2	2
算術	6	4	2
国語	13	16	18
裁縫	2	2	2
手芸	4	4	4
図画			
唱歌			
体操			
合計	33	33	33

表2 実科高等女学校の授業科目及び時数

科目	学年			
	1	2	3	4
修身	2	2	1	1
理科及 家事	2	2	3	3
数学	2	2	2	2
国語	6	6	6	6
裁縫	14	14	18	18
図画	1	1		
唱歌	2	2		
体操	3	3	3	3
歴史	2	2		
実業			3	3
合計	34	34	36	36

学生寮の時代⑩

一下宿の研究—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

●一軒の下宿

私は早速その家へ引き移りました。私は最初来た時に未亡人と話をした座敷を借りたのです。其所は宅中で一番好い部屋でした。本郷辺に高等下宿といった風の家がぽつぽつ建てられた時分の事ですから、私は書生として占領し得る最も好い間の様子を心得ていました。私の新らしく主人となった室は、それ等よりもずっと立派でした。

(夏目漱石『こころ』^[1])

冒頭の一節は、大学生時代の「先生」が「素人下宿」に住み始めた場面である。「先生」が住むことになったのは、戦争で軍人の夫を亡くした女性の家で、女性は娘と「下女」と暮らしている。のちに「先生」の友人「K」も同居することになるこの家は、周知のとおり小説の重要な舞台となる場所である。ただ今回注目したいのは物語ではなく、描かれた下宿の様子についてである。小説の描写ため実話ではないものの、当時の下宿の様子を垣間見る一素材にはなろう^[2]。

●「素人下宿」とは?

「先生」は「未亡人」宅の一間を借りる形を取っている。つまり同じ一軒家の中に生活するわけだ。ちなみに両者に縁故や交流はもともとない他人同士。しかし食事をともに食べたり、お茶で一服したり、歓談などもしている。家族のような付き合いでもあるが、居候とは違い寄宿料を払っている。学生の下宿

といえばアパートでの一人暮らしが一般的な今日から見ると、不思議な下宿形態である。この下宿形態、文中では「素人下宿」と述べられている。では一体、「素人下宿」とは何なのであろうか。

「素人下宿」は明治期以降の文献に確認できる。当時の下宿には大きく2つの種類があったようだ。ひとつは専門業者による下宿。もう一つが、一般の人々＝素人による下宿、すなわち「素人下宿」である。これは、寄宿料などを払い一般宅に下宿し、食事などの提供を受ける下宿形態である。

ここでは、東京の世俗を紹介した『東京の裏面』(明治42年)^[3]から、素人下宿について見てみよう。まず、そもそもなぜ一般人による下宿屋ができたのかが論じられており、そこには下宿させる側、下宿する側双方の要請があつたとしている。明治期の東京において、一般人には借家住まいの者が多く、「たとひ一間でも無駄に明けて置いては、不経済である、家賃の幾分を軽減させる為」に空いた部屋の活用をしようとしていたという。また借家以外でも下宿人を置くことによって、「生活の幾分かの補ひとするため」だったとしている^[4]。

一方、下宿する側からの要請として「寄宿舎は窮屈だとか、思うやうに勉強が出来ぬとか、下宿屋は騒々敷いとか、飲食物が不味とか、情味情趣が無い、そこで静に勉強の出来る家を探す、他方には、国元から送る学資金では、逆も下宿屋へ下宿することが出来ぬ、どこか安値く置いて呉れる家は無いかと求める」など、他の居住形態(専門業者による下宿屋、学校などの寄宿舎)への代替として求められていたようである。このように、下宿させる側・下宿する側双方の「需要と供給」があったため、素人下宿が繁盛したと論じている^[5]。

●「情味」のある素人下宿

素人下宿は専門業者の下宿屋に比べて、待遇や環境が良かった点が好

まれたらしい。また、特に重要なものとして下宿内における人間関係が挙げられている。

猶ほ今一つ素人屋の特色をいふと、情味のあることである、普通の下宿屋の如きは、幾年間居つても、情味のあるものでは無い、一度別れた其日は、既に路傍の人である、素人屋が互に打解けもし、又信用もするやうになつたならば、其の間にいふにたへぬ風味が湧いて来る、交際は長く続く(以下略)^[6]

と、専門業者の下宿屋に比べて、下宿させる側と下宿する側との交流が密であった点が指摘されている。

素人下宿は大正以降も存続し、大正15(1926)年の滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』でも下宿屋の章において論述がなされている^[7]。滝浦は下宿屋全体における風紀や食事の質、衛生環境などにおいて現状を非難をしつつも、下宿屋全体の今後について展望を述べている。「ここに希望することは下宿屋も営業者と下宿人の間に、又下宿人同志にもつと家庭的な社交的な関係が生ずること」を挙げ、「素人下宿」においては「もつと品位ある人々の間に営まれて真実に学生の世話を出来るやうにありたい」と意見している^[8]。

実際に今岡某という人物(学士)が、始めた下宿の新しい試み(談話会、遠足、静坐会、就職斡旋、結婚相談など)も紹介している^[9]。

●下宿の研究

昨今、大学などで学生寮が注目されつつある一方で、学生寮の研究は僅少である点は本連載で幾度か述べた通りである。同じく、学生の下宿についても、教育の観点から分析している研究は管見の限り少ないようだ。素人下宿に限らず、今後は様々な形態の下宿に着目し、学生の生活の様子を見て

いく必要があるだろう^[10]。そのような視点を持つ上で、『寄宿舎と青年の教育』における滝浦の以下の指摘は、今日においてなお効力を失っておらず、むしろ重要になってきていると言えるだろう。

教育といへば只学校の事だけを思つてゐるが、もつと寄宿舎や下宿屋のことも含めて広く考へて学生の日々の生活から教育的に築け上げさすことにせなばならないとは幾度か述べた通りで、我邦に於ては外国に例のない下宿屋が重大な問題であるのに、茲に真剣に接触する人なきは慨かはしき限りである。制度法律の関係もあるが畢竟根本はその衝に当たる人如何の問題になる。見識あり同情ある人がこの事業に着手することは改善の捷徑である^[11]

学生にとっての「教育空間」は学校だけではない。学校に劣らず多くの時間を過ごす下宿という空間も、教育的な観点から無視することはできないだろう。学生の下宿にはどのような形態があり、学生にどのような影響を与えるのか。「教育空間」として下宿を見た時、どのような発見があるのか。現代の下宿、各時代の下宿、それぞれの分析が待たれる。

また、下宿形態を相対的に見ることは、学生寮(寄宿舎)を異なる視点で照射できる可能性につながることも付記しておこう^[12]。

[1] 夏目漱石『こころ』新潮文庫 2007年 p196。

[2] ちなみに漱石自身も学生時代、さまざまな下宿生活を送っている。成立学舎在学時における寺での下宿(小石川・新福寺)、東京大学予備門時代における友人数人での下宿(神田・末富屋)、中村是公との私塾での下宿(本所・江東義塾)など多数。江藤淳『漱石とその時代〈第一部〉』新潮選書 2000年を参照。

なお、当時の書生は下宿替えを頻繁に行うことが知られている。例えば漱石の友人・正岡子規も10回以上下宿を変えており、「其移転恰も野蛮人の水草を追ふて転居するが如く、檐端に立て廻り燈籠を見るに似たり」と述べている。正岡子規『筆まかせ』より「下宿がへ」(『子規全集』第8巻アルス 1925年 p417-418)。

[³] 永沢信之助編『東京の裏面』金港堂書籍 1909年 p354-362。

[⁴] 同上 p355。

[⁵] 同上 p356。

[⁶] 同上 p361。

[⁷] 滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』単純生活社 1926年 p321-333。当該書については、拙稿「学生寮の時代⑦一大正時代の寄宿舎研究」本誌16号(2016年4月)を参照。

[⁸] 同上 p323。

[⁹] 同上 p330。

[¹⁰] 現在でも一人暮らしとは異なる学生の下宿形態もある。例えばNHKのニュース報道では、「昔ながら」の食事付き学生下宿の様子が紹介されている。「食事付き下宿 変わらぬ“味わい”」NHKニュース『おはよう日本』2014年3月17日放映。

[¹¹] 滝浦 p330。

[¹²] 拙稿「学生寮の時代⑤一学生はどこに住んでいたかー」本誌14号(2016年2月)で分析したように、寮生活のイメージが強い旧制高校でも多くの生徒が下宿生活を送っていたことが分かった。

ただ、今日のような「一人暮らし」とは形態が異なっていた可能性が高い。例えば、寮生活をするのは基本として1年間のみの旧制松本高校では、学校の周りに多くの下宿(「素人下宿」含む)があった。友人同士で「素人下宿」に寄宿している場合もあり、「寮=共同生活」「下宿=一人暮らし」という図式は必ずしも当てはまらない。

戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑦

女子英学塾の寮生活

ママトクロヴァ ニルファル(早稲田大学)

女子英学塾における寮舎は単なる寄宿舎ではなく、津田梅子の教育の理想実現のための具体的な場として位置づけられる。同塾の寮において、女子生徒の自治・独立心が涵養され、かつ「家庭的薰陶」がはかられていたのである。すなわち、寮において生徒は自らの責任で物事を思考し、行動しなくてはならなかつた。これに関するては、津田が留学していたアメリカのプリンマー大学の寮がモデルになったと考えられる。また、寮は家庭的な教えの場としても利用されていた。これは、女子英学塾のカリキュラムにおいて学科目として裁縫、料理などが組み込まれておらず、それらは寮生活の中で実行されていた。

まず、寮生活は何よりも独立心の涵養に役立っていたとみることができる。津田はプリンマー大学への留学(1889~1892年)に際して寮生活を経験している。同大学の寮は学生の自治が強く求められていた。津田は、「米国女学生の美風」(『姫百合』、1899年)という記事の中で、プリンマー大学での生活について次のように語っている。

われ嘗て米国プリンマー女子大学に在りて深く感じたることは、彼の国の女学生らが能く自治の心に富みてみづから其の身を修むること、外国人を見ること猶自国人を見るが如くなること。此の二つは實に彼の国女学生の美風なり。(中略=引用者)彼の国女学生自治独立の心にとめるは實に感ずべきなり。私は之を思ひ出づる毎に我が國の女学生の自治心に乏しきを思ひ、せめてその十が一をだに学ぶ事をえたらんにはと羨ましく覚えざる事なし。私は女学生諸子に望むこと頻なり。

このように、プリンマー大学の「女学生」の長所を挙げ、アメリカ人女子学生が持つ「自治独立の心」に感銘を受けたことや、日本の女子学生の自治の精神を養成すべきことを強調している。同記事において、それらを実践する場として寮生活の有効性を具体的に記述している。

女子英学塾の寮生活の中で試みられた実践を類型化すると、①自治生活の訓練、②「家庭的薰陶」の実行、③宗教的精神の養成の3点に絞ることができる。なお、③宗教的精神の養成については次号で述べることとする。

① 自治生活の訓練

「津田先生」や、舎監であった「須藤先生」は厳しい教育と指導をしていたため、それは女子生徒の自治・独立心の慣用を妨害するものと思わせることもあったが、実際のところ、同塾の寮は決まった規則もなく、自由な環境の中、女子生徒は自らのイニシアティブにおいて行動していた。次の記事は、1910(明治43)に兒島秀子によって報告された「寄宿舎の現在」の様子である¹。

御承知の通り、塾舎は自由主義である。何事にも、自分の常識を以つてする様にとである。なるべく、家庭のようにして行きたいとの主義であるから、入舎当時は、規則は一つもなかつたけれども、北寮が出来てから、寄宿は倍以上に増したので、余儀なく、規則的になつた様に思ふが、他校の舎にくらべたらば、はるかに自由であると思ふ。

ある寮舎の様に、何事もmustを以つてなされるといふ様な事は少しもない、たれか病氣^{マダラ}?、おみまひせねばならぬ、たれさんが大変心配している、口先でもなぐさめてあげねばならぬといふやうな風は決してない。絶えず愛の泉はながれて、互ひの心をうるほしうるほされている。

ここからもわかるように、女子英学塾の寮生は「自由主義」に基づいて生活をしていた。外出も比較的に自由であった²。これは、自己の責任において

行動し、人の力に頼らない女性を育成する目的に基づくものであり、そうすることによって自治・独立の精神が培われたのである。また、規則に服従することさえ、責任をもって行動するにつながるという認識もあった。

② 「家庭的薰陶」の実行

女子英学塾の創立時の目的は「本塾の組織は主として家庭の薰陶を旨とし、塾長及び教師は生徒と同住して日夕の温育感化に力め」のことであった。家庭における礼儀作法や心構えを教えるためにも、津田は全寮制度を理想としていた。

具体的には、寮生活の中で掃除や料理、裁縫、洗濯などが訓練されていた。これは、津田の教育精神のひとつでもあり、専門知識と国際的視野に限らず、家庭的技能も身に付け、礼儀作法などをわきまえる女性を育成することであった。

寮生活の中で当然ながら掃除は定期的に生徒自身の責任で行われていた。ここで、特別な行事として毎週土曜日の夕方の料理時間が注目される。これは生徒が当番で3~4組になって料理を作る会を結成していた。各グループで独自のメニューを考え、買い物をし、おおよそ4種類の料理を作るという手順であったが、この食事会には必ず「津田先生」や諸先生が招待されていた。教師と生徒が食事を共にすることは、教師と生徒が接触する良き機会でもあり、生徒が責任をもって調理に取り組むきっかけともなっていた。卒業生の多くがこれについて思い出を記しており、非常に楽しく、意義深かったことを窺わせる。第5回卒業生・岡村静子の回想によると、「津田先生」は食事後のお茶を飲む時間に、「学生のためになる」話をよくしていたということである。アメリカに関する話題が特に多かったと記されている³。北寮と南寮が完成したときは、一週間おきに各寮が食事会を担当することになっていた。また、「津田先生」は珍しい西洋ゲームも教え、生徒を楽しませていたとされている。

その他、土曜日の午前中に裁縫の時間があった。裁縫は担当の教師が指導していたが、生徒は何を縫ってもよく、決まりなどは特になかった。ここで興味深いのは、森ちゑが「ずるいのは単語帳をもつていって、かくれかくれ習っていた人もあります」と回顧している⁴ことであるが、女性英学塾生の勉強に対する熱心さが窺える。また、「津田先生」は洗濯の方法も教えていたとされている。具体的には、当時一般的な洗濯法であった「たらい」を用いた洗濯ではなく、立って洗濯する方法を教えた。おそらく米国の生活で津田が身に着けた方法であったが、それがとても便利で好評だったようである⁵。

寮生活の中で特に注意が払われていたのは、礼儀作法や言葉遣いなどであった。多くの若い女子生徒が同じ場所で生活していると、礼儀作法や敬語などが忘れるがちになると恐れられていた。卒業生の思い出によると、生徒同士だけでなく、教師と生徒の間でも教室ではみられない親しみがあったようだが、守られるべき礼儀や敬意は徹底しており、これについて津田は、同塾創立5年後の1905(明治38)年に次のように述べている⁶。

今まで、この塾の生徒たちは教師に対して率直で遠慮のないように世間に言われてきたが、実際は礼儀正しい態度と当然与えられるべき尊敬は守られていた。(中略=引用者)このような生徒と教師の率直で親密な友情関係は過失を犯すのではなく、かえって他人や高潔な性質に対して敬意を表すこと、細かい礼儀作法に注意を払うことを身に付ける手段になることを期待したい…

これらの家庭的技能や礼儀作法などは、女子生徒が結婚した際、または教員として就職した際に、社会の批判を浴びないようにするためにあった。ここで、津田が生徒に謙遜の精神をも培っていることが興味深い。ここで森ちゑの次の思い出を紹介したい⁷。

…その頃女学生の間で矢がすりが流行っていました。先生はその矢がすりを着ることをいましめていられました。あなたのこの着物を着ていっては駄目ですよ。もっと地味なものはありませんかっていわれました。地方の女学校に行くと目立ちますからねって。校門を入っていく時には真ん中を行かないように。なるべくそっとわきのところを歩いていくようにいわれました。(中略=引用者)つまらないことを批評されるから。地方の方はわからないからと。なるべく謙虚な気持ちで入っていきなさいと言われました。

このように、女子生徒が社会に進出した際に批評を受けないよう注意が払われ、謙遜の精神が重視されたのである。森ちゑが「自分の娘を嫁にやるときと同じです」と回顧しているように、津田は女子生徒を慎重に教育していたことが分かる。

以上のように、女子英学塾の寮生活は、女性の自立心を養成し、本来家庭において身に付くべき家事や料理、裁縫などを教える場であった。また、当時の女性が求められていた礼儀作法や言葉遣いも寮生活の中で培われていた。これは、女子教育の普及を妨げるような批判を避けるためでもあった。

¹ 女子英学塾同窓会『会報』記念号、1910年、日本文、p44

² 女子英学塾同窓会『会報』第一号、1905年、日本文、p32

³ 津田塾大学編『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第2号、1982年、p15

⁴ 津田塾大学編『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第1号、1980年、p11

⁵ 津田塾大学編『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第3号、1989年、p9

⁶ 前掲資料『会報』第一号、英文、3ページ、訳=筆者。

⁷ 前掲資料『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第3号、p10

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(17)

—東京府立第一中学校長川田正激の校友会活動観(その1)—

とみおか　まさる
富岡 勝(近畿大学)

本号から数回にわたって東京府尋常中学校において勝浦鞆雄の後任として1909年(明治42年)から23年間の長期間にわたって校長をつとめた川田正激(1864–1935)の校友会活動や生徒自治に関する考え方を検討してみたい。

川田は1864年に土佐に生まれ、第三高等中学校教員、第一高等中学校教員、宮城県立仙台第一中学校長を経て、東京府立第一中学校の校長に就任し、1913年(大正2年)3月から翌年6月まで、文部省の命で中等教育制度視察としてイギリスへ行き、イートン校などのパブリックスクールを詳しく観察した経験を有する。この経験をもとに川田は理想の教育を目指して公立中学校でありながら、1920年(大正9年)に校友会組織である学友会の社団法人化を実現させている。旧制中学校の校友会活動史のなかで、かなり目立つ活動をおこなった校長であるといえるだろう。

川田は大正デモクラシーの時代に校長を務めた校長として、例えば次のように評されている。

川田はもともと教育に対してリベラルな考えの持ち主であり、それが欧米諸国の教育事情視察から帰るや、その体験によって、学校に生徒の主体^{々々}を尊重し、その人格を認め、規則は最小限に、試験や点数で生徒を追わず、落第をさせず、生徒を信用することを教育の出発点とするという教育観を確立するに到つたのである¹。

このように評される川田が、実際にどのような意味で校友会組織(学友会)の法人化を目指したのだろうか。まず、『学友会雑誌』第89号(1920年7月15日)に収録されている学友会総会での川田の講演内容を見てみよう。川田は社団法人化の理由を次のように述べる。

今余の胸中を打明けて云へは、本校は漸次私立的のものとなつて、如何に社会は変遷しようとも、儼乎として其の生存を全うし、其の教養の方針も亦千古不磨なるべきこと、猶英國の牛津、劍橋、イートン、ハーローの如くなるべしとは、余の本校に対する熱烈なる希望であります。其の趣旨を遂行するの手段として、今回学友会を社団法人としたのであります。学友会は今後財産上の権利義務を有することが出来るやうになつたのであります。例を挙げて申せば、我が演武場は大正元年に、父兄保証人及び本校出身者の寄付で出来たものでありますが、当時学友会は社団法人で無かつた為、法律上之を所有することが出来ないので、東京府に寄付し、現在東京府の財産になつて居るのでありますが、今度沼津に出来る水泳場の宿舎は、学友会の財産とするのであります。又今度の寄付で出来る運動場の移動的機械器具等も、亦学友会の財産となること勿論であります。今後寄付者が特に東京府へ寄付することを指定した物は格別として、然らざる寄付は皆学友会に於て受理し、学友会の財産とするのであります。(略)又若し幸に有力なる特志家の寄付を得ることが出来るならば、本校内に図書館を建てゝ、生徒に有益無害の読物を供給したいと思つて居のであります。更に一步を進めば、将来は数百万円の基本金を得て、世上の波瀾に超然たる独立経営の学校と致したいのであります。それはそれとして兎に角、従来種々の寄付があつても、皆東京府の財産となつたのでありますが、将来は之を悉く学友会の財産とするのであります。本校の演武場は学友会の財産となつて

居らない為に、先年之が使用を他の団体に許可すると云ふ議も起つて、随分困つたこともありましたが、今後はそんなことは決して起こらない。〔略〕生徒諸子は、社団法人東京府立第一中学校学友会の会員として、本校内には君等自身の貴重なる財産のあることを自覚して、今後一層熱烈なる愛校心を發揮せられんことを切望するであります²。

上記の演説から直接読み取れるのは、イギリスのパブリックスクールのように確乎とした教育方針を継続できるよう、一種の私立学校のように、直接の寄付を集めて運動施設や図書館などを設けて独自の教育を充実させたい、ということであろう。

すでに寄附金を集めて演武場を建設し、水泳場や運動場設備の新設などの実績を強調しながらの、強気な抱負である。校友会組織の社団法人化が、ゆくゆくは私立学校化したいという構想にもつながっているとは興味深い。

しかし、この史料では川田がなぜ同校において学友会が重要なのか、学友会で生徒がどのような活動をどのようにおこなっていくことを期待しているのか、ということが不明である。次号では他の史料も使いながら検討を続けていく。

¹ 『日比谷高校百年史 上巻』1979年、112頁。

² 川田会長「学友会社団法人の組織に就いて(学友会総会に於いて)」『学友会雑誌』第82号、東京府立第一中学校学友会、1920年7月15日、2頁—3頁。

《お知らせ・続報》

旧制高等学校記念館「第21回夏期教育セミナー」

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員・記念館資料研究会)

旧制高等学校記念館(松本市)の「夏期教育セミナー」は今年で21年目を迎えます。市民、研究者、旧制高校OB、学生、教育関係者が集まり、講演や研究発表会を通じて教育について考える企画です。

セミナーは2日間にわたって開催されます。今回、中でも注目なのが1日目の記念シンポジウムです。テーマは「応援団の歴史と現在」。応援団を学術的・多角的に分析する初めてのシンポジウムになります。各分野の専門家のほか、松本深志高校応援団による実演もあります。

その他にも研究発表会や旧制高校OBによる記念館案内のほか、新企画の研究情報交換会など、さまざまな企画を用意しております。初めての方も大歓迎ですので、ぜひお気軽にお越しください。

旧制高等学校記念館 第21回夏期教育セミナー

●開催概要

- ・日程:2016年8月27日(土)・28日(日)
- ・場所:松本市あがたの森文化会館 (旧松本高等学校校舎)
- ・主催:旧制高等学校記念館・旧制高等学校記念館友の会

【1日目】8月27日(土)14:00~17:00

◆記念シンポジウム「応援団の歴史と現在」

①シンポジスト3名による発表・討議

登壇者

- ・瀬戸邦弘氏(鳥取大学 准教授 スポーツ・身体文化研究)
 - ・堤ひろゆき氏(上武大学 助教 日本教育史・学生文化史研究)
 - ・横尾朗大氏(本郷中学・高校 教諭 本郷学園応援委員会監督、國學院大學全學應援團監督)
- ②記念演舞 松本深志高校応援団
- ③会場との質疑応答

◆懇親会(希望者)

時間:シンポジウム終了後

【2日目】8月28日(日)9:00~15:00

◆研究発表会(題目は仮題)

- ・三羽光彦氏(芦屋大学 教授)
 - 「旧制高等学校の学校制度上の位置と性格—ヨーロッパとの比較で」
 - ・山本尚史氏(長崎女子短期大学 助教)
 - 「戦前の学生調査について」
- ・共同発表:折茂克哉氏、丹羽みさと氏、井戸美里氏(東京大学駒場博物館)
 - 「東京大学駒場博物館における旧制第一高等学校資料の活用」

◆昼食

◆旧制高校OBによる記念館展示と旧松本高校校舎見学会

◆研究情報交換会(希望者)

●参加費などについて

- ①1日目の記念シンポジウムは無料 ※事前申し込みは不要

- ②1日目の懇親会は2,500円 ※要事前申し込み
- ③2日目の研究発表会は1,500円(資料代・昼食代) ※要事前申込み
- ④2日間通して参加される方は、参加費・宿泊費込みで13,000円での申込可能。

★お申込みは、④宿泊費込みの場合は7月31日（日）までに、1日目の懇親会・2日目の昼食を希望される方は8月7日（日）までにお願いします。

★なお④宿泊申し込みにつきましては、記念館確保の宿泊先部屋数に限りがありますのであらかじめご了承ください。また、ご自身で宿泊先を確保される場合、観光シーズンとも重なるため、市内ホテルなどの混雑も予想されますので、早めのご予約をおすすめします。

●お申込み・お問合せ

旧制高等学校記念館

電話 0263-35-6226

公式HP(<http://matsu-haku.com/koutougakkou/archives/383>)

『月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニュースレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニュースレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニュースレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニュースレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニュースレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

職場の大学史資料センターは、近隣に大学のグランドがあり、朝から学生が練習しています。出勤前に学生の掛け声を聞いていると、こちらもすがすがしい気持ちになります。(山本剛)

俳優の草刈正雄さん(1952年～)のインタビュー記事を読んだことがあります。「若い頃に求められた二枚目ではない、そこから離れた役を演じることに興味があるんですよ。悪役も、コミカルな役も、そそられるんです。…主役をしている時は全てを背負っている意識があって、身動きできませんでした。それが脇に回ると楽しめそうな、弾けそうな気がして、いろいろと新たに発見することもあります。」(「草刈正雄」『役者は一日にしてならず』312頁、2015年)。たしかに、草刈さん演じる大河ドラマの真田昌幸役は狡猾な策士ぶりが目立ちますが、戦国武将なのにどこか憎めない茶目っ気さえ感じてしまいます。皆さんの印象は、いかがでしょうか。(谷本)

「祖国を愛する者は、ヒトラーのために戦ってはいけない」。ナチスに抵抗したドイツ女性の言葉です。對馬達雄『ヒトラーに抵抗した人々—反ナチ市民の勇気とは何か』(中公新書)を読みました。全体主義の中で、現状を冷静に分析し、行動したドイツ人の記録です。「白バラ運動」で知られる大学生なども含まれる、彼らの多くが処刑されることになります。「自分の頭で考えて、自ら行動する」。当たり前のことだけど、本当に難しいことです。ぎりぎりの状況の中で彼らが示した姿勢は、現代を生きる私たちに大きな課題を突き付けています。(金澤)

ちょうど読んでいた西加奈子の『さくら』(小学館文庫、2007年)の文庫あとがきに、こんな言葉がありました。「(『さくら』は)「何かを書くことは?」ということを忘れることが出来るのは、何かを書いている間だけである、ということを教えてくれた一冊でもありました。私は、ずっと書き続けよう、と思います。こんな苦しくて、幸せなことはありません」。私自身、研究が進まなくて重くなる

気持ちを吹き飛ばせるような気持ちになれるのは、まさに何か書いているときです。似たようなことをよく書いていますが、こうした意味で、ニュースレターを何とか毎月続けたいと思っています。(富岡)

本ニュースレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使って A4 サイズ両面刷りにすれば、ちょうど A5 サイズの小冊子になります。